様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警 察 署 協 議 会 会 議 録

八幡東警察署協議会

開催年月日時	令和８年９月９日午後４時００分から 令和８年９月９日午後５時１０分まで	
開 催 場 所	八幡東警察署３階会議室	
出　席　者	警察署協議会	福岡県公安委員会委員１名　会長以下８名
	警　察　署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、総務第二係長、総務第二係主任

議　事　概　要

【委嘱状交付式】

【福岡県公安委員会委員挨拶（要旨）】

警察署協議会は、警察と地域を繋ぐ架け橋となる大切な仕組みである。

本日の協議会が実りある場となるよう、率直な意見交換をお願いする。

【会長挨拶（要旨）】

本年度第２回目の会議となる。

委員の皆様の前向きな意見交換をお願いする。

【署長挨拶（要旨）】

本日の当協議会も活発な意見交換の場となるよう、よろしくお願い申し上げる。

【議題】

○　令和８年上半期の治安概況について（総務課長）

○　自転車への交通反則通告制度の導入について（交通課長）

○　ＤＶＤ視聴（危ない!! 自転車の自分ルール）

【質疑応答】

○　委員から「八幡東警察署管内で大雨の際に注意する危険箇所はあるのか。」旨の質疑があり、警備課長から「アンダーパスが数ヶ所ある。今までに冠水による事故は発生していない。」旨の回答があった。

○　委員から「薬物犯罪に関してどのような年代の人が多いのか。」旨の質疑があり、刑事課長から「管内では２０代から３０代の男性が多い。」旨の回答があった。

○　委員から「自転車の一方通行の通行方法、子供を自転車に乗せる際の制約に

議　事　概　要
ついて教えていただきたい。」旨の質疑があり、交通課長から「自転車は車両であるので一方通行を逆走すれば違反である。子供を自転車に乗せる際は子供用の乗車設備を備え付けなければならない。前後にそれぞれ乗車設備を設ければ前後に一人ずつ乗車させることができる。」旨の回答があった。 【福岡県公安委員会委員講評（要旨）】 ○　市民の安全な暮らしを守っていくには、警察の力だけで実践できるものではなく、地域の皆様、協議会の皆様の力が必要である。 ○　協議会は、安全な街づくりを行っていく上で、警察と地域の間にある「結び目」であることから、今後ともよろしくお願いする。 【閉会】